

都市建設委員会委員長報告書

令和6年10月2日

都市建設委員会に付託されました議案4件について、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第57号「令和5年度流山市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について」について報告します。

本案は、西平井・鱒ヶ崎地区及び鱒ヶ崎・思井地区で、清算金の徴収事務など事業の推進を図った結果、歳入総額4,220万6千円に対し、歳出総額は3,748万7千円となり、さらに繰越明許費における翌年度の繰越財源として181万6千円を差し引いた290万3千円の実質収支額を令和6年度へ繰り越した令和5年度流山市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について議会の認定を求めるものです。

審査の過程における討論として、

1 反対の立場で討論する。

今回の決算認定は事業の残りや清算処理の対応だけであることから、単年度会計に誤りがないものと捉えている。しかし、事業の性格上、駅も線路もない所に、財政力が十分でない本市が直接着手すべきかどうか大きな課題があり、大規模開発の一例といえることから、反対とする。

2 1点要望し、賛成の立場で討論する。

西平井・鱒ヶ崎地区では清算金の徴収事務が進められており、徴収清算金の収入未済については解消していること。鱒ヶ崎・思井地区でも清算金の徴収事務が順調に進められていること。両地区とも清算金の徴収事務が適切に行われたことは評価できる。

また、換地処分後も地権者からの問合せに対し丁寧に対応したことも評価できる。

引き続き、残る清算金業務を推進されることを要望し、賛成とする。がありました。

採決の結果、5対1をもって、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第56号「令和6年度流山市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）」について報告します。

本案は、令和5年度決算額の確定に伴い、土地区画整理事業費の追加など所要の補正を行うもので、既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ165

万6千円を追加し、1,338万1千円とするものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第58号「令和5年度流山市水道事業会計決算認定について」について報告します。

本案は、収益的収支では営業収支で4億6,360万8千円、営業外収支で2億678万6千円の利益が生じたことから、6億6,818万7千円の純利益を計上し、資本的収支では、井戸の更生工事などの自己水源の改修や、配水管の改良及び拡張工事等を行った結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額13億298万2千円が生じ、この不足額を積立金や損益勘定留保資金などで補填した令和5年度流山市水道事業会計の決算について議会の認定を求めるものです。

審査の過程における討論として、

1 反対の立場で討論する。

人口増加している本市の水道事業は、老朽管・耐震管への取り組みは重要だが、つくばエクスプレス沿線の630ヘクタールのインフラ開発整備として、水道事業は過大な投資を余儀なくされていることから、反対とする。

2 賛成の立場で討論する。

令和11年度には主要な管の耐震化を100%にすることを目標に、老朽管の改良工事を計画的に行っており、災害時でも水道水の安定的な供給ができるように対策を講じていることから、賛成とする。

3 3点要望し、賛成の立場で討論する。

令和5年度の水道事業は、経営面においては、給水収益は前年度に比べ0.55%増の1,791万9,187円となったこと。

運営面においては、浄水場の運転管理や漏水修理、上下水道料金等徴収業務等委託について継続して民間に委託し、水道利用者の利便性の向上と効率的な運営に努めたこと。水道事業のPR活動として、広報紙の全戸配布、ポスター展や夏休み親子施設見学会を再開する等のPR活動に努めたこと。更には、能登半島地震で被災した、姉妹都市能登町に職員及び給水車を派遣し現地で給水活動を行ったことは大変に評価する。今後も着実な管路の更新と安定的な経営の継続、災害への対策を更に強化することを要望して賛成とする。

がありました。

採決の結果、5対1をもって、原案のとおり認定すべきものと決定しま

した。

最後に、議案第59号「令和5年度流山市下水道事業会計決算認定について」について報告します。

本案は、収益的収支では営業収支で7億4,241万6千円のマイナスとなりましたが、営業外収支で8億8,883万2千円の利益が生じたことから、2億1,266万2千円の利益を計上し、資本的収支では、江戸川左岸及び手賀沼流域の下水道整備や、運動公園周辺地区の污水管及び雨水管整備等を行った結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額13億1,354万5千円が生じ、この不足額を損益勘定留保資金などで補填した令和5年度流山市下水道事業会計決算について議会の認定を求めるものです。

審査の過程における討論として、

1 反対の立場で討論する。

人口増加している本市の下水道事業は、老朽管・耐震管への取り組みは重要だが、つくばエクスプレス沿線の630ヘクタールのインフラ開発整備として、下水道事業は過大な投資を余儀なくされていることから、反対とする。

2 賛成の立場で討論する。

下水道事業の経営の健全性を表す経常収支比率について、100%を超えているものの、令和3年度、令和4年度は減少傾向であった。

しかし、令和5年度の経常収支比率については、下水道使用料の増収に伴う経常収支の増加により回復した結果、104ポイントになったとのことである。

これは、浄化槽普及が確実に進んだことも大きく、市が実施している利根運河等水質改善モデル事業として、環境に配慮した合併浄化槽への移行促進のための上乘せ補助金事業との連携が功を奏しているとのことである。

令和5年度は、流山市下水道ビジョンの開始年度であり、これまで、合併浄化槽への移行については懸案だったが、確実な事業実施ができたことを高く評価し、賛成とする。

3 賛成の立場で討論する。

下水道ビジョンで目標としていた令和6年度までの既成市街地の污水管概成が達成できる見込みとなり、計画通り整備を進められていること、浄化槽への転換補助金を増額することにより、河川の水質向上に尽力していることを評価し、賛成とする。

がありました。

採決の結果、5対1をもって、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上